

調達件名：高圧電気の調達（地区別 計8地区）

令和4年12月5日現在

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	各仕様書 2.仕様(9) その他③で各電力管内の一般送配電事業者が一般の需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする旨の記述がございますが、ご請求させていただく際は、各管轄地域の一般送配電事業者による燃料費調整額及び市場価格調整額を適用しご請求させていただけるという認識でよろしいでしょうか。	燃料費調整額は各管轄地域の一般送配電事業者による単価を適用し請求いただけます。市場価格調整額は市場価格調整制度運用後に各管轄地域の一般送配電事業者による単価を適用し請求いただけます。	
2	水産技術研究所長崎庁舎においては、2022年8月実績において、最大需要電力665kWが契約電力660kWを超過したことに伴い、10/1付け665kWに契約電力変更いたしました。（9/30付け変更契約書締結済み）今回の仕様書を確認すると契約電力が660kWとなっており、2023年4月以降も当社と仮に契約した場合でも、契約電力増後、1年未満の契約電力減となり臨時精算料金が発生することとなります。仕様書の契約電力の値に間違いはないでしょうか。	予定契約電力は仕様書どおり660kWとなります。今後の庁舎内周知等による節電対策を考慮したものです。	
3	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	ご質問のとおり、落札結果で公表するのは総額のみです。	
4	仮に当社が落札した場合、契約書（案）の内容について落札後に協議いただくことは可能ですか。	契約書（案）の内容については落札後に協議可能です。	
4	入札時よくある質問と回答 2 積算について①月合計時の端数処理方法について 基本料金は小数点第3位以下は切り捨てし、電気使用料金の端数処理をせず、合計金額は小数点以下を切り捨てた金額が月の電気料金となると記載されています。弊社は要綱に基づき、基本料金及び電力量料金の各小計においては、小数点以下第2位まで保持（小数点以下第3位を四捨五入）して計算をします。①に記載の端数処理方法は、あくまでも入札金額を積算するための端数処理と考えてよろしいですか。	ご質問のとおりです。	
5	弊社が落札した場合、以下の文言を契約書に追記していただけますか。 （例）乙（供給者）は、この契約の締結後、一般送配電事業者の定める託送供給等約款および乙（供給者）の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	契約書（案）の内容については落札後に協議可能です。電気需給契約の料金変更については、契約書（案）第2条第3項において「乙の発電費用等の変動により契約金額を改定する必要があるときは、甲乙協議の上契約金額を改定することができる。」としております。	
6	弊社が落札した場合、弊社が定める電気契約要綱および標準料金表に基づき、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を算出します。ご了承いただけますか。	了承します。	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。